

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

令和8年度第1回久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会

1 開 会

司会（恩田指導主事）

只今から、令和8年度第1回久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会を開催いたします。

なお、本日は、委員総数19人に対して、出席者は、15人でございます。従いまして、久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

2 教育長あいさつ

司会（恩田指導主事）

次に、久喜市教育委員会柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長、よろしくお願いいたします。

柿沼教育長

皆様、こんにちは。

教育長の柿沼と申します。

本日は大変ご多用の中、久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年の夏も酷暑となっておりますけれど、1週間前には熊本県で最大震度7の地震が発生し、大きな被害が出ております。実は10年前にも、震度7を2度観測する熊本地震が起きておりますけれども、被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く日常を取り戻すことを願っている次第でございます。

さて、教育委員会では、平成29年1月に「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定いたしまして、この基本方針に基づき、本審議会に諮問をして審議をしていただいております。

具体的には、学校の小規模化が進んでおりました江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校の4校について、学校統廃合の適否等についてご審議をお願いした次第でございます。

このうち、江面第二小学校、上内小学校、菖蒲南中学校につきましては、審議会でご審議をいただき、学校統合することが適当である旨の答申書をご提出いただきました。

この答申に基づきまして、令和3年4月に江面小学校、令和4年4月に菖蒲中学校が新しい学校として開校し、そして上内小学校につきましても、本年4月に上内小学校と鷺宮小学校、鷺宮西中学校を加えた3校を統合いたしまして、本市初の義務教育学校である鷺宮西小中学校が開校いたしました。

残る小林小学校につきましても、これまで栢間小学校との統合を軸にご審議いただいておりますが、ここ数年、菖蒲地区小学校5校の児童数の減少が極めて著しいということから、改めて学校統合のご審議をお願いしたいと考えております。

学校の小規模化は、子どもたち一人ひとりに対してきめ細かに対応し、より丁寧な指導ができるというメリットがあるわけではございますが、子どもたちは卒業すると、いずれは社会に出ることを考えますと、やはり一

定数の学級規模の中でさまざまな考え方で学び合い、競合しながら切磋琢磨する環境を整えることが教育の中で必須だと考えております。

学校統合につきましては、地域のコミュニティ、防災のことなど、いろいろな側面にあたえる影響も大きいと思いますので、さまざまな意見があるかと思いますが、私どもといたしましては、まずは、学校は子どもたちの学びの場であり、また集団での学び、活動する場であるという教育の観点からご検討いただければ幸いです。

結びになりますが、委員の皆様のご健勝と、久喜市の子どもたちの未来が輝かしいものとなりますことをご祈念いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

3 会長及び副会長の選出について

司会（恩田指導主事）

ありがとうございました。

続きまして、会長及び副会長の選出について、でございます。

久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会条例第6条第1項において、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める旨の規定がございますが、本日は、委員の改選後、初めての会議であるため、会長、副会長が選出されておられません。

したがって、柿沼教育長に仮議長に就いていただき、会長、副会長の選出まで、議事を進行させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長、お願いいたします。

仮議長（柿沼教育長）

それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせて

いただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会長の選出でございますが、自薦、他薦がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

片平委員

事務局としての考えはあるのでしょうか。

仮議長（柿沼教育長）

挙手がありましたので、福沢委員からお願いいたします。

福沢委員

本審議会に諮問されている議題は、これまで継続的に審議している内容ですので、前任期においても会長を務めていただき、経過をよく知る山本委員に引き続き、会長としてお願いすることがスムーズな審議につながるものと思いますので、山本委員を推薦したいと思います。

仮議長（柿沼教育長）

ただ今、福沢委員から、会長は山本委員がよろしいのではないかといい、ご発言がございましたが、いかがでしょうか。

【異議なしの発言あり】

仮議長（柿沼教育長）

ご異議なしと認め、会長は山本委員と決定させていただきます。

続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の自薦、他薦がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

か。

麦倉委員

僭越ながら副会長に自薦、立候補させていただきたいと存じます。

私は令和4年度まで教育委員会の一員として、本審議会の事務局を担当させていただきました。

また、前任期において副会長を務めさせていただいたことから、委員と事務局と両方の視点で携わらせていただき、子どもたちのために尽力させていただけたらと考え、立候補させていただきます。

仮議長（柿沼教育長）

ただ今、麦倉委員から、副会長に立候補の申し出がありました。

皆様、いかがでしょうか。

【異議なしの発言あり】

仮議長（柿沼教育長）

ご異議なしと認め、副会長は麦倉委員と決定させていただきます。それでは、会長は山本委員、副会長は麦倉委員と決定いたしました。

お二人には、今後の審議会の運営について、よろしくお願い申し上げます。

私は、ここで議長の任を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

司会（恩田指導主事）

ありがとうございました。

それでは、会長、副会長が選出されましたので、恐縮でございますが、お二人には、前方の会長席・副会長席へお移りくださるようお願いいたします。

【会長、副会長 席を移動】

司会（恩田指導主事）

それでは、ここで会長、副会長に選出されたお二人から、それぞれ就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

はじめに、山本会長、よろしくお願いいたします。

山本会長

会長に仰せつかりました山本です。よろしくお願いいたします。

令和3年8月から会長として携わらせていただいています。その都度、委員の皆様の子どもたちを思う熱意のようなものを感じながら、いろいろとご意見を伺ってまいりました。今日、新たな諮問があるかと思えますけれども、皆様と一緒に審議を尽くして、前に向かって進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会（恩田指導主事）

ありがとうございました。

続きまして、麦倉副会長、ごあいさつをお願いいたします。

麦倉副会長

麦倉でございます。よろしくお願いいたします。

菖蒲地区の校長として務めさせていただく中で、子どもたちのことを軸

にしながら助力できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（恩田指導主事）

ありがとうございました。

続いて、諮問に入りたいと存じますが、進行準備のため、暫時休憩とし、再開は14時からとさせていただきます。

4 諮 問

司会（恩田指導主事）

再開いたします。

次に、次第4の諮問でございますが、諮問に移る前に柿沼教育長よりご報告がございます。

それでは、教育長、お願いいたします。

柿沼教育長

諮問に入る前に、諮問の取下げについて、私からご報告させていただきます。

平成29年5月24日に本審議会へ諮問いたしました「久喜市立小・中学校の統廃合等の検討について」のうち「（2）久喜市立小林小学校の小規模化に伴う学校統廃合等の検討について」につきましては、諮問後の状況の変化により、小林小学校のみならず、菖蒲地区小学校5校の小規模化に伴う検討を改めて行う必要が生じたため、久喜市教育委員会令和8年6月定例会に諮問の取下げについての議案を上程し、可決されました。

このことから、本諮問を取り下げましたことをご報告させていただきます。

それでは、後ほど「菖蒲地区小学校の小規模化に伴う統合等の検討について」改めて諮問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会（恩田指導主事）

ありがとうございました。

それでは、柿沼教育長から久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会に対して、諮問させていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、山本会長におかれましては、テーブルの前までお進みくださいますようお願いいたします。

それでは、柿沼教育長、諮問をお願いいたします。

柿沼教育長

令和8年8月5日、久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会会長、山本千恵子様、久喜市教育委員会教育長、柿沼光夫。

久喜市立小学校の統合等の検討について（諮問）

久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について貴審議会の意見を求めるものです。

記、菖蒲地区小学校の小規模化に伴う統合等の検討について。

よろしくお願いいたします。

司会（恩田指導主事）

ありがとうございました。

大変恐縮ではありますが、柿沼教育長は他の公務がございますので、退席させていただきます。

なお、委員の皆様には、ただいまの諮問書の写しを配布させていただきます。

ます。配布準備のため、暫時休憩とし、再開は 14 時 10 分からとさせていただきます。

5 議 事

司会（恩田指導主事）

続きまして、議事でございます。

会議の進行につきましては、久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会条例第 7 条第 1 項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、山本会長に議長をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

議長（山本会長）

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、本日の議題である「市立小・中学校の統合等の検討について」事務局から説明をお願いいたします。

新たに委員となった方もいらっしゃいますので、まずは、検討にあたっての基本的な考え方や、これまでの経緯について説明をお願いできますか。

事務局（武井小・中学校再編係長）

教育総務課の武井でございます。

着座にて失礼します。

本日の会議は、委員の改選後、最初の会議でございますので、はじめに、審議の経過や市立小・中学校の統合等の検討を進めている背景などについてご説明いたします。

説明にあたりましては、参考資料 1 としてお配りしている「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置について」に基づきご説明いたします。

また、参考資料 2 「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」も併せてお手元にご用意ください。

はじめに、参考資料 1 の項目 1 「小・中学校の現状と将来推計」でございます。

(1) と (2) は、児童生徒数の推移の表でございます。

本市の児童生徒数は、昭和 59 年度の 21,509 人をピークに減少傾向が続き、今年度は、9,258 人とピーク時の半数以下まで減少しており、今後も減少が見込まれております。

次の (3)、(4) では、小・中学校の現状と令和 14 年度の学級数の見込みを表にしております。

ここで、注目していただきたい箇所は、(3) の小学校の学級のうち、6 以下の欄でございます。令和 8 年度現在では、学級数が 6 学級の学校、すなわち、1 学年から 6 学年まですべて 1 学級となっている学校は 5 校ございます。

6 学級以下の学校は、令和 14 年度の見込みでは 9 校となります。このうち、菖蒲地区の小学校 5 校はすべてが 6 学級と見込まれており、令和 14 年度には小林小学校、三箇小学校、栢間小学校の 3 校において複式学級の編制が見込まれております。

なお、複式学級とは、2 つの学年の児童数を併せても 16 人以下という場合に編制される学級のこと、例えば 2 年生と 3 年生の 2 つの学年の児童数を併せても 16 人以下となった場合、この 2 つの学年に対して 1 つの学級が編制され、1 人の教員が配置されるというものでございます。

続いて、次ページ (4) の中学校の学級数のうち、5 以下の欄をご覧ください。

令和 8 年度現在では、学級数が 5 学級以下の学校、すなわち、クラス替えができない 1 学級の学年が生じている学校はございません。

令和 14 年度時点でも 5 学級以下の学校が生じる見込みはございません。

ここで、参考資料 2「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」の 8 ページをご覧ください。ここでは、学校の小規模化への対応と「学校の統合等の検討の基準」を定めておりまして、小学校の場合は、「複式学級の編制が見込まれる学校」を、中学校の場合は、「5 学級以下の学校」を「速やかに学校の統合等の適否について検討する」としております。

続きまして、参考資料 1 の 3 ページ、項目 2 の「学校の統合等の検討の手順」をご覧ください。

教育委員会では、学校の規模や配置の適正化を進めるため、基本方針を定め、学校の統合等の検討に取り組んでおりますが、ここでは、本審議会も含めた、学校の統合等の検討の手順に関する全体的な流れのほか、保護者や地域住民との関係についてご説明いたします。

まず、久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会では、教育委員会からの諮問を受けて、学校の統合等の適否について審議し、答申書をご提出していただくこととなりますが、審議の過程においては、「説明会の開催及び意見聴取」の欄にございますように、説明会等を通して、検討の対象校や関係学校の保護者、地域住民などからご意見を伺い、その内容を審議会へ報告いたします。そして、審議会は、説明会等における意見やアンケート調査の結果等を参考として、審議を進めるというものでございます。

また、審議の中で、統合後の対応について特に検討が必要であると思われる点がある場合には、答申の際に「附帯意見」を付すという形で、審議

会のお考えやご意見を示していただいているところでございます。

審議会から教育委員会へ答申書が提出されましたら、教育委員会では、統合の相手校や統合の時期といった、学校の統合を進める旨の方針を決定します。

方針の決定後は、関係学校の保護者や地域住民、学校関係者などで組織する「新校設立準備委員会」を設置し、新校の名称や通学方法、学校運営に関する事項など統合に向けた基本的な事項やスケジュールなどについて検討を進めるほか、新校の開校に向けた必要な準備を進めます。

その中で、統合時期の概ね1年前を目安に、新校の名称や位置を定める「久喜市立学校設置条例」の改正について、議案を市議会へ上程します。

改正案が市議会でも可決されましたら、新校の名称、位置、開校時期については、市として正式に決定となりますので、その後は、開校に向けた準備として、行事計画などの学校運営に関すること、校章や校歌に関すること、制服や体操着などの学用品に関すること、通学方法の詳細に関することなど、学校に関係する様々な事項について、個別具体的な内容を決めてまいります。

一通りの準備を完了し、新校の開校日を迎えるわけですが、学校の統合を行う場合の基本的な考え方は、原則として、対等な関係の統合とすること、統合後の学校は既存の学校を使用すること、統合の相手校や時期については本審議会の答申を踏まえて、教育委員会で方針を決定して進めていくこととしております。

審議会委員の皆様におかれましては、まず、学校の統合等の適否に関して、ご審議をお願いしたいと考えております。

また、統合することが適当であるという場合には、統合の相手校に関すること、新たな学校の設置場所に関すること、統合の時期の目安に関することについてもご審議いただき、そのほか附帯すべき意見がある場合は、

その内容についてもご検討のうえ、答申書をご提出いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料1をご覧ください。

先ほどご説明させていただきました基本方針に基づき、平成29年5月24日に、教育委員会から審議会へ「久喜市立小・中学校の統廃合等の検討について」諮問いたしました。

具体的には、「学校統廃合等の検討の基準」に該当する学校ということで、江面第二小学校、菖蒲南中学校、上内小学校、小林小学校の4校について統合等の適否に関するご審議をお願いしたものでございます。

このうち、江面第二小学校、菖蒲南中学校、上内小学校につきましては、それぞれ答申をいただき、新校として開校いたしました。

教育委員会では、学校の統合等の検討を進めるため、検討の対象校ならびに統合に関係する学校の保護者や地域住民の皆様に対しまして、適宜、説明会等を開催してきたところでございます。

ここまで、事務局より、学校の統合等の検討に関する背景や基本方針、検討の進め方などについて概要をご説明いたしました。

議長（山本会長）

新たに審議会の委員となった方もおりますので、ここまで、市立小・中学校の適正規模・適正配置や、学校の統合等の検討の経緯に関して、説明をいただきました。

本日は、委員の改選後、初めての会議ということで、まずは学校の統合等の検討に関する背景や、今後の答申に向けた考え方について、十分にご理解いただくことが重要だと考えております。

改めての確認でございますが、本審議会としては、平成29年5月に「久喜市立小・中学校の統廃合等の検討について」教育委員会から諮問を

受けており、具体的には、江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校4つの学校が検討の対象となっております。

なお、小林小学校については、菖蒲地区の小学校全体の小規模化が進行していることから、当初の諮問を取り下げ、教育委員会より「菖蒲地区小学校の小規模化に伴う統合等の検討について」改めて諮問がありました。

このうち、江面第二小学校、上内小学校、菖蒲南中学校について、様々な審議を重ねたうえで、答申書を提出し、江面第二小学校と菖蒲南中学校、上内小学校については、既に新校として開校しております。

ここまでの説明に対するご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【ご意見等なし】

議長（山本会長）

ここからが本題となりますが、先ほど教育委員会から、小林小学校だけでなく、菖蒲地区小学校の小規模化に伴う統合等の検討として、諮問がございました。

本審議会の課題として残った、菖蒲地区小学校の小規模化について、学校の統合等の適否に関する答申を出さなくてはなりません。

これらの学校に関する検討の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（武井小・中学校再編係長）

それでは、菖蒲地区小学校の検討の状況についてご説明いたします。

先ほど、「菖蒲地区小学校の小規模化に伴う統合等の検討について」諮問をさせていただきましたが、本諮問に関連することから、まずは、今回

の諮問に至るまでの経緯をご説明させていただきます。

平成 29 年 12 月 10 日に菖蒲南中学校において、最初の説明会を行った際には、約 160 人と、多くの地域住民の方がご参加いただき、小林小学校と菖蒲南中学校の 2 校について、主に学校の現状をご説明したところ、小学校については、地域コミュニティの中心であり、災害時の避難所や選挙時の投票所となっている実情などから、学校の統合等に対して大変厳しいご意見が多数ございました。

一方で、中学校については、生徒数の減少で部活動の選択肢が少ないなどの理由から、学校の統合等に前向きなご意見が見受けられました。

このようなことから、教育委員会では、小規模化による学校運営への影響が大きい菖蒲南中学校の検討を優先的に進め、平成 30 年度からは、「令和 3 年 4 月に菖蒲中学校と菖蒲南中学校を統合する」案をもって、主に保護者の皆様を対象とした説明会等を重ねてまいりました。

この結果、保護者や地域住民の皆様から一定のご理解をいただくことができ、本審議会からも令和元年 12 月に「統合することが望ましい」旨の答申をいただいたところでございます。

こうした状況もございまして、小林小学校の統合等の検討につきましては、菖蒲南中学校と学区が重なっており、スクールバスや制服の検討などについて、保護者の方々に説明会やアンケート等を適宜実施していた状況から、中学校の統合に係る協議が完了してから検討を進めていくこととしたところでございます。

このような中、改めて本審議会で審議するにあたり、当時からの状況の変化により、小林小学校のみならず、菖蒲地区小学校 5 校の小規模化に伴う検討を行う必要が生じたため、当時の諮問を取り下げ、改めて「菖蒲地区小学校の小規模化に伴う統合等の検討について」諮問させていただいたところでございます。

また、令和8年7月28日に菖蒲地区小学校5校の保護者代表の方々の連名で「菖蒲地区小学校5校の小規模化に伴う問題に関する要望書」が提出されました。

要望書の写しを参考にお配りしておりますので、内容の詳細についてはそちらをご覧ください。

続きまして、参考資料3をご覧ください。

令和8年5月1日現在の菖蒲地区小学校5校の児童数及び学級数の推移になります。

菖蒲地区の小学校は5校とも小規模化が進行しており、令和14年度の新入学児童数に着目すると、菖蒲地区小学校5校を合わせても51人であり、合計児童数は373人の見込みとなっております。

仮に、菖蒲地区小学校5校を1校に統合した場合でも1学年2学級となることが見込まれています。

続きまして、資料4をご覧ください。

学校統合をするにあたっての実施案となります。

事務局といたしましては、現在の菖蒲地区の状況やこれまでの統合事例を踏まえ、2つの実施案を考えております。

1つ目は、「菖蒲地区小学校5校と菖蒲中学校を統合する」という案になります。

この案は、菖蒲中学校の敷地内もしくは隣接する敷地に増築校舎や屋内運動場を増築し、小中一貫校または義務教育学校として統合する方法となります。

この場合、施設整備の内容にもよりますが、計画検討に1年程度、基本・実施設計業務に2年程度、整備工事に3年程度かかり、新校の開校まで、最短でも6年程度かかることが考えられます。

2つ目は、「菖蒲地区小学校5校を1校に統合する」という案になりま

す。

この案は、菖蒲地区小学校5校を菖蒲地区のいずれかの校舎を活用し、1校に統合する方法となります。

この場合、施設整備の内容にもよりますが、計画検討に1年程度、基本・実施設計業務に1年程度、施設整備に2年程度かかります。

また、案1と異なり、通学手段の候補であるスクールバスの発着スペースが菖蒲地区小学校で確保できていないため、敷地の拡張等による対応を追加で行う必要があり、新校の開校まで、最短でも4年程度かかることが考えられます。

委員の皆様におかれましては、これらの実施案を参考にいただき、菖蒲地区小学校の小規模化に伴う学校統合等の適否について、ご検討いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明を受けまして、ご意見・ご質問等がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

片平委員

要望書の中で具体的な数値が書かれたものはあるのでしょうか。

例えば、多くの保護者という書き方がありますが、具体的には何割くらいの方が賛成しているのか、このアンケートにはどのくらいの方が回答しているのかなど、その数値があって、それが強ければ強いほど、今回の問題につながらと思うのですが。

服部委員

アンケート結果は要望書とともに出したのですが、そのアンケートはこちらで配布していただくことは可能でしょうか。

議長（山本会長）

この要望書については具体的な数字が入っていないということで、要望書を一緒に出されたのが服部委員ということですね。

アンケートの数字について、事務局はいかがですか。

事務局（白石教育総務課長）

アンケートについては、後ほど印刷して配布いたします。

菖蒲地区小学校 5 校の保護者代表でアンケートを取ったものになりますが、統合について賛成、どちらかといえば賛成と回答した比率につきましては、菖蒲小学校で 75.6%、小林小学校で 81.8%、三箇小学校で 79.4%、栢間小学校で 64%、菖蒲東小学校で 86.5%となります。学校ごとで人数は違いますが、5校を単純平均して 77.5%の方が賛成またはどちらかといえば賛成という結果になっております。

議長（山本会長）

ありがとうございます。

片平委員、よろしいでしょうか。

片平委員

我々としては、この数字があるとありがたいと思っています。

議長（山本会長）

それでは、菖蒲地区小学校の小規模化に伴う統合等について、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

服部委員

できるだけ早く進めていただけたらなという保護者がいるという印象をもっています。アンケート結果を踏まえながら検討していただけたらなと思っております。

議長（山本会長）

できるだけ早く統合してほしいということですね。

服部委員

そうですね。

議長（山本会長）

他の委員はいかがでしょう。

中村委員

要望書の提出について、教育委員会が各校の保護者に対して何度か説明会を開いてから提出に至ったのか、それともPTA会長が集まって、PTA会長の権限で要望書を提出したのかを聞かせていただけるとありがたいです。

議長（山本会長）

事務局からお願いいたします。

事務局（白石教育総務課長）

教育委員会から保護者への説明はしておりません。経緯につきましては、菖蒲地区小学校5校の保護者代表と意見交換会を行いました。その結果、保護者代表の方は早く統合してほしいという意見がありました。

ただ、それだけですと他の保護者の意見が分からないので、保護者代表から学校ごとでアンケートを取っていただいたものでございます。結果として、多くの方が統合してほしいというものでしたので、要望書という形で提出があったものでございます。

議長（山本会長）

中村委員、いかがでしょうか。

中村委員

やり取りしてから、また発言します。

議長（山本会長）

他の委員はいかがでしょうか。

中村委員

これまでになかったような声が出てきて、要望書が提出され、悪く言えば赤旗が挙げられたということだと思います。その前に行政側としては、PTA会長や区長を集めて説明会を開くなりして、もう少し細かく意見交換をするべきだったんじゃないかと私は思いました。

事務局（白石教育総務課長）

説明のスタートはこの審議会だと考えておりました。ある程度の方角性

が固まってきた段階で、説明会を実施していこうと考えております。

議長（山本会長）

そういうことですので、学校の統合等に向けて委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

中村委員

学校の保護者から要望書が出されており、それをもとに審議会でゼロから始めて、意見を出してほしいということですね。

議長（山本会長）

はい。

片平委員

資料4にある実施案ですが、案1は菖蒲中学校内に、上内小学校と同じような義務教育学校を作るというものでよろしいでしょうか。

案2が菖蒲小学校に5校を統合するというわけではないのでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

案2につきましては、菖蒲小学校というわけではなく、菖蒲地区小学校のいずれかにということで、案2の中でも選択肢が出てきます。

いずれの学校につきましても、現状のまま、菖蒲地区小学校5校の児童数が入る学校はありませんので、ある程度の改修工事が必要になってきます。

片平委員

案１はバスのホームが決定しているが、案２については今後の検討になる。そうすると、案２にある４年程度という期間が短くなるということはないでしょうか。

議長（山本会長）

案２で開校までに最短で４年と書いてありますが、いかがでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

案１の６年も案２の４年もそうなのですが、厳密にいうと工事の基本設計、実施設計を行ってみないと分からない部分ではありますが、これまでの経験上、少なくともこのくらいかかるというものになっておりますので、これ以上短くなる可能性というのは低いと考えております。

片平委員

市長さんが代られて、財政再建ということでできるだけ費用を抑えましようと言ったときに、案１というのは金額的には相当高いんではなかろうかということで、住民の方への説明は割とスムーズにいくと私は思いますが、逆に内側への説明がなかなか厳しいものになるのではないかと思います。

議長（山本会長）

まず、委員の皆様に、菖蒲地区小学校は学校統合の方向にいったほうがいいのか、そうではないのかを確認させていただきたいと思います。

土屋委員、いかがでしょうか。

土屋委員

その方向でいいと思います。

佐藤委員

いずれにしても、この流れを見ると統合というのは必然的にそうになっていかざるを得ないと思います。

統合の案が2つ書いてあり、予算が絡んでくるが予算の話を置いておいた場合、理想的には案1で一貫校のような形で教育に一貫性を持たせることが大事なのかなと思います。せっかく統廃合していくのであればその方がいいと思いますが、1つは予算のことがひっかかるのと、先ほど他の委員さんもできるだけ早くということをおっしゃっていましたが、その辺も含めると案2の方がいいのか、地元の方はどのように考えているのでしょうか。

服部委員

アンケートを取ったときに、菖蒲地区小学校5校でどういう形の統廃合をしたいですかというものがあったのですが、小・中学校一緒か、それとも小学校だけか、そういう選択肢の中で、5校中4校が小学校だけの統廃合が望ましい、どちらかといえば望ましいという答えが多かったと思います。1校だけが、小・中学校一緒という考えが多かったと思います。

時間的に見ても、令和11年度の小学1年生の入学者がこの年から一気に減ってきます。そうすると、正直4年でも遅いと思っています。なので、できればここまでになんとかなったらと思っています。

議長（山本会長）

地元保護者の方からの意見かと思いますが、他の皆様はいかがでしょう

か。

中村委員

私が体験したり、聞いたりしている中では3年間で実現するというのははっきり言って無理ですね。ですから、あまりにも休眠状態が長すぎたんですよ。その間にこういう状態になってるんですね。ですから、この後もっとひどい状況になることもわかりきっているんですよ。教育行政の方で、小学校だけで統合するのか、義務教育学校にするのか、そういった方向性をきちんと出すこと。それから、これまでに江面小学校を作りましたが、その検証は済んでいるのか。また、義務教育学校も始まりましたが、その検証も終わっているのか。それを踏まえて前に進まない限りは、また繰り返しになると思います。

議長（山本会長）

先ほどの事務局の説明に、統合をするのかしないのか、するのであれば、事務局からは案1と案2が出ていますけれども、委員の皆様の意見をいろいろと揉んでいただいて、附帯意見をつけさせていただきますというのがありました。

まず、学校の統合等について、統合の方向に向かってよろしいということで、委員の皆様のご意見を統一させていただいてもよろしいでしょうか。

【異議なしの発言あり】

議長（山本会長）

その統合の方向に向かっていきましょうという中で、先ほど事務局から

案１と案２が出ました。そこで、保護者の方からのご心配、経費や計画等について、いろいろなお考えがあるということで話がありました。決定事項ではありませんが、このことについて、それぞれのお立場の方からご意見いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

片平委員

複式学級が問題になっていると思うのですが、今回統合するにあたって、複式学級が何クラスできるか予見できていますので、しっかり準備し、校長先生の手腕で対応していただいて、時間を作るしかないと思います。そうすると、今の流れが義務教育学校の方に向かっているのだとすると、鷺宮に鷺宮西小中学校ができましたから、菖蒲にも１つできたら、久喜市としては素晴らしいことなのではないのかなと思います。令和 12 年、13 年、14 年あたりに複式学級が出た場合、どのようにつないでいくかというのは、学校と指導課の中でうまくやっていき、時間を作るしかないと思うので、私は案１がいいと思います。

議長（山本会長）

他の委員はいかがでしょうか。

麦倉副会長

統合案の中で、案１と案２の派生というか、かなり広い地域になりますので、たとえば小・中学校の併設型で、義務教育学校でなくても連携できるというような形もあるのかなと思いました。広い地域ということもありますし、小林小学校で校長をさせていただいていても、地域と密着し、保護者や子どもたちも一生懸命やっていらっしゃる中で、急に大きくなりすぎてしまうと、不安や懸念事項も出るのかなと思います。なので、派生案

として、小学校は小学校、中学校は中学校としてあると、安心材料にもなるので、1つの案として検討していただけますとありがたいなと思いました。

議長（山本会長）

案1、案2の他に案3ということなのか、それとも案1と案2に基づいてののでしょうか。

麦倉副会長

小・中学校併設型の小・中学校連携型の小学校なので、案2でありますけど、小学校の理想としては、中学校の近くにあると連携もしやすいのでいいと思います。

議長（山本会長）

これから具体的な案が出てくるとは思いますが、他にいかがでしょうか。

片平委員

先ほど副会長が言われた案だとすると、具体的にはどの小学校が一番利用しやすいと考えていますか。

麦倉副会長

参考資料4を拝見しますと、どの学校も離れていますので、理想を言えば菖蒲中学校付近にあるといいなと思います。

議長（山本会長）

小学校5校を統合した場合ですか。

麦倉副会長

小学校5校を統合して、小学校と中学校が近くにあると連携しやすいと思います。

義務教育学校だと9年間になりますが、あくまで小学校と中学校として、連携しやすいように中学校の近くにあると、子どもたちの安心材料の1つにもなります。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

中村委員

麦倉委員がおっしゃったのは、校舎は別ですよ。それぞれ今ある校舎を活用して、教育活動だけ連携しようということですね。校舎一体型ではないですよ。

麦倉副会長

私の理想のイメージとしては、菖蒲中学校の近くに、鷺宮西小中学校のような素敵な学校があればと思います。

鷺宮西小中学校を拝見した際、菖蒲地区の子どもたちにもあのような教育環境をあげられたらなと思いました。

中村委員

校舎を増設しようということですね。

議長（山本会長）

案１と違うのでしょうか。

麦倉副会長

案１の場合は、義務教育学校ということですよ。義務教育学校ではないけれども、小学校と中学校がすぐ近くにあって、それぞれ連携がしやすい学校ということです。

議長（山本会長）

義務教育学校の形態ではなく、中学校と新たな小学校ということですね。

麦倉副会長

そうです。

議長（山本会長）

他にいかがでしょうか。

片平委員

アンケートを取ったときに、小学校だけ統合するとした際、場所は聞かれたのでしょうか。

服部委員

統合の話がまだ具体的に進んでいくかわからないというのもあって、まずは、統廃合をしたら、やりたいのかやりたくないのかを聞きました。

菖蒲地区小学校5校のPTA会長たちで話をする機会があったときに、私自身、具体的な話をしたほうがいいのかなと思ったのですが、他の小学校のPTA会長さんたちは、統合まで早くても6年とか4年というのを意見交換会で情報として頭に入っていらっしゃいます。

正直自分の子どもじゃないからいいやという保護者たちもいるので、もう少しこうしたらいいのではないかというのを他の小学校の方たちにもお伝えしたいのですが、まだその段階ではないですよねと言われてしまいました。

この要望書ももう少し深掘りして、要望事項を入れた方がいいのではないかという話もしたのですが、今は早く統合してもらえるかどうかだけを進んでやってもらいたいということで、保護者間の温度感もあり、菖蒲小学校、菖蒲東小学校はある程度の人数がいるので、正直焦っていないというのが現状です。小林小学校、栢間小学校は昔から少なかったので、危機感があったのですが、少人数に慣れてしまっているというのは問題だと思っています。ただ、少人数は教育の質がすごくいいので、統廃合したとして、教育の質に関して不安がある家庭もあると思います。統廃合するのなら、菖蒲中学校の隣の農業者トレーニングセンターが使われていない公共施設としてあるので、そこに校舎が建つと思っている保護者が多いです。私も麦倉委員と同じように、菖蒲中学校の隣に小学校、中学校と別々にあるのがいいなと思います。

議長（山本会長）

ありがとうございます。

まだ保護者の意見がざっくりと集まっているということによろしいでしょうか。

服部委員

そうですね。

アンケートを取った保護者というのは、ほとんどが関係なくなる人間たちなので、できれば保育園や幼稚園など、直接関係ある保護者たちにもアンケートを取るべきだと思っています。

議長（山本会長）

ありがとうございます。

学校統合に向けて、実施案ということで案１、案２、案３ということで出てきましたけど、他に何かありますでしょうか。

片平委員

事務局にお聞きしますが、案３の場合、４年かかるのでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

案３につきましても、６年程度かかると思います。事実上、新校舎になりますので、案１の義務教育学校と同じくらいの建物を作る必要があると思います。違いにつきましては、校長が２人いるか１人なのか、別の学校なのか１つになるのかであり、各々メリット、デメリットあるかと思いますが、建物の工事期間につきましては概ね案１と同じくらいだと思います。

議長（山本会長）

今回は初めての審議会ですので、事務局の説明を受けて、それについてのご意見、ご質問を承るのが主となりますので、そういった観点からみて、何かご質問やご意見ありますでしょうか。

それでは、学校の統合に向けて審議していくというのはよろしいでしょうか。

【異議なしの発言あり】

議長（山本会長）

学校統合の案については、事務局の資料を見てわかってくると思いますが、今後の資料について何かありますでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

次回の審議会につきましては、10 月を予定しております。その間に、菖蒲地区を対象としたアンケートを取ろうと思っています。その際に、今の保護者や未就学児、それ以外といった項目でグルーピングをして集計をして、その結果を10月に資料提供させていただきます。

議長（山本会長）

アンケートについて、いろいろご質問を受け、事務局よりアンケートの説明がありましたけど、いかがでしょうか。

服部委員

そのアンケートについてなのですが、小中一貫校とよく書かれたりするのと思うのですが、小中一貫校とはどういうものなのかという説明とともにアンケートを実施していただきたいと思います。

議長（山本会長）

他にありますか。

堀井委員

義務教育学校が今年開校しているわけですが、義務教育学校と小中一貫校の違いがよく分かっていない保護者がたくさんいると思います。その違いをよく分かっていないと、選べないと思います。それから、義務教育学校が進んでいるわけですので、良い点を理解していかないとどちらにしたほうがいいのかなかなか決められないと思います。

早く進めるのであれば、上内小学校が取ったような経過措置を事務局としては検討していないのでしょうか。そうすると、最終的に案1の義務教育学校のような形にするとしても、小学校を1校にするような形にするとしても、途中で少し大きな集団になっていくことができると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（山本会長）

上内小学校のときは、一度休校し、子どもたちは鷺宮小学校に通学して、その後に義務教育学校となる3段階というのがあったのですが、いかがでしょうか。

事務局（武井小・中学校再編係長）

休校措置というのも案の1つではあると思いますが、保護者代表の方からアンケートを取っていただいた際に、2段階学校が変わることがお子さんの負担に繋がるという不安のご意見もいただきました。ですので、そういった点も踏まえながら、より良い方法を探っていきたいと考えております。

堀井委員

実際は2段階とはいっても、4年と6年ですから、2段階にはならない

ですよね。ほとんどの場合には、これに関係しないで卒業して中学生になるという方が多いような感じがしますので、少しでも早く大きな集団で教育を受けたいということなら、これがいいと思っているわけではないのですが、先ほど言った方法もあるので、検討をしてみるのがいいと思っています。

議長（山本会長）

他に第2回に向けて、何か聞いておきたいことはありますか。

麦倉副会長

ご審議していただいている中で、途中経過というものを保護者の方や地域の方にお知らせしていただきたいと思います。この審議会についてもこの後まとめられてホームページに載せられると思うのですが、学校の方ではテトルで一斉配信のお手伝いできると思います。

子どもたちのことを考えますと、今どうなっているのか不安になってしまったり、保護者の方もどれくらい進んでいるのかだつたりと、強い意見というのが、状況を知らないということから生まれるかもしれないので、積極的に知らせていただけたらと思います。

余談ですが、新しい学習指導要領についても途中経過を積極的にお知らせしているところですので、審議会の途中経過についてもご検討いただければと思います。

議長（山本会長）

事務局、いかがでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

わかりました。

節目で情報提供させていただきたいと思いますので、保護者の方への情報提供については学校にご協力いただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

片平委員

資料1の小林小学校関係のところで、「同じく菖蒲地区であった菖蒲南中学校関係は教育問題に焦点を当てていただが、小学校の問題については、地域の問題ということも視野に入れながら検討していかなければならない」と書かれていますが、自分の経験から言うと、わずか数十メートルの違いで説明会が紛糾したことがあるので、地域の方に説明する段階でここに書いてある地域の問題というのは残っているのでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

地域の問題もさまざまあると思いますし、最後まで解決できないもの、できるものもあると思います。たとえば、統合するとどこかの学校が無くなってしまうと、避難所や投票所が無くなってしまふなどの心配をされている方もいらっしゃると思います。最近でもこういった人がいるというのは人づてに聞いたことがあります。

こういったこともありますので、説明会の前に、学校はなくなっても避難所は残すとか、投票所はこういう風に残していく方向ですとか、そのあたりを説明できる状況をつくってから説明会を行いたいと思っています。

片平委員

ということは、皆さんで話し合った案を優先して、それに基づいて説明

案ができるということでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

審議会で答申をいただいたら、それについて教育委員会と市の方で答申の結果を尊重したいと思っています。

議長（山本会長）

他にございますでしょうか。

金子委員

参考資料４の地図を見ると、統廃合の方向で進んでいくと思うのですが、新しい小学校をどこに位置するのか、菖蒲中学校の近くにするという案もありますが、アンケート取る際に通学手段について、どのあたりまでスクールバスが出るのかというようなことも説明して、アンケートをしたほうがより分かりやすいと思います。

学校統廃合をした後の小学校の跡地利用について、こういった利用方針になるのかは、地域の方々にも知らせていただけるとありがたいと思います。

柴崎委員

統合の実施案で案１と案２がありましたけど、案２の場合、既存の小学校を利用すると校庭の広さが問題になると思います。先ほどの話の中で、スクールバスを通すためには校庭を広げるなどの一定の対応をしていただいて、基本的には時間がかかるかもしれないとありました。アンケートの中に、案１はだいたい６年程度で決まっていると思いますが、案２が４年程度という数字を入れて、実際できなかった場合はいろんな反発があると

思います。それについては、どう考えていますでしょうか。具体的な数字を入れるのか入れないのかが気になり、質問させていただきました。

事務局（白石教育総務課長）

資料につきましては、4年程度で概ねの目安としてお示しさせていただきました。数字を入れるか入れないかにつきましては、遅れることで批判はあるかと思いますが、目安がないとアンケートを回答する人にとっても難しいと思いますので、目安として数字は表示したほうが良いと思っています。

議長（山本会長）

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

麦倉副会長

引き続きの話になると思いますし、理想の話にもなってきてしまいますが、非常に素晴らしい学校として鷺宮西小中学校を校長会で拝見いたしました。委員の皆様にも見ていただくことはできますでしょうか。

事務局（白石教育総務課長）

学校と調整が必要ですが、十分可能だと思います。

議長（山本会長）

具体的なイメージを得るために見学したいということですね。

麦倉副会長

子どもたちが安心できるような素晴らしい環境だと思いましたので、菖蒲地区小学校5校が集まるということであれば、良い環境のイメージ作りということで提案させていただきました。

議長（山本会長）

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

中村委員

麦倉委員の意見はすごく重みがあると思います。麦倉委員は教育委員会にいらして、その当時も現地見学会というのをやったと思いますが、すごく参考になりました。それをもとにして、新たな知恵とか意見が浮かんでくるとしますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

服部委員

アンケートを取るというお話でしたが、アンケートを取る前に参考資料3と要望書を地域の方にも知らせることはできるのでしょうか。

議長（山本会長）

より現実を知ってもらうということですね。

服部委員

地域の方はこの現状を全く知らないなので、現状を見れば反対する方も減ると思います。また、考えが変わる方もいらっしゃると思います。

事務局（白石教育総務課長）

現状を早くお知らせしたほうがいいということで、アンケートを取るのが9月上旬の回覧で考えております。保護者であれば、テトルを通じて配信することができるのですが、地域の方ということになると、最短で8月下旬から9月上旬のアンケートと同時のタイミングになってしまいます。

議長（山本会長）

いかがでしょうか。

服部委員

ありがとうございます。

議長（山本会長）

他にいかがでしょうか。

【ご意見等なし】

議長（山本会長）

アンケートについても、いろいろとご要望がございました。事務局におかれましては、ご要望を参考にしていただいて、アンケートの実施をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お時間のあるときに、今一度、関係資料をよくご確認いただき、子どもたちの教育環境のことを第一に考えて、学校の統合等の適否に関するお考えをまとめていただきたいと思います。

他にご意見等がないようでしたら、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。

6 その他

司会（恩田指導主事）

会長、ありがとうございました。

次に、その他として、今後の会議の開催予定を申し上げます。

次回の本審議会令和8年第2回会議は、令和8年10月中旬から下旬頃に開催することを検討しております。

委員の皆様へは、改めてご案内の文書をお送りいたしますので、ご確認いただきたいと存じます。

7 閉 会

司会（恩田指導主事）

以上をもちまして、令和8年度第1回久喜市立小学校、中学校及び義務教育学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年8月25日

会 長 山本 千恵子

審 議 会 等 会 議 録